



# 厚生労働省 採用案内

人間科学職を  
目指す方へ



Ministry of Health, Labour and Welfare



# 厚生労働省 採用案内

## 目次

	先輩からのメッセージ	4
	キャリアストーリー	12
	新任職員に聞きました!	16
	地方研修について	18
	ワークライフバランス	19
	現場の第一線 ハローワーク	20
	幹部へのインタビュー	21
	採用の流れ	22
	キャリアパス (人間科学職に求められること)	23
	採用 Q & A	24
	組 織 図	26

※本パンフレットの内容は、平成27年10月現在のものです。



職業安定局 派遣・有期労働対策部  
企画課 雇用対策係

なか むら し ほ  
**中村 詩帆**

●学生時代の専攻：  
臨床心理学

#### 経歴

平成24年 厚生労働省入省 職業安定局 派遣・有期労働対策部  
若年者雇用対策室に配属、北海道労働局で地方研修  
平成25年 職業安定局 高齢者雇用対策課  
～高齢者雇用対策のとりまとめ業務や  
高齢者雇用安定法に関する資料作成、疑義対応を担当～  
平成26年 職業安定局 雇用開発部 雇用開発企画課  
～部内のとりまとめ業務や雇用管理改善の企画、  
助成金に係る政省令等の整備を担当～  
平成27年 現職

## 風通しがよくて、でも熱い、そんな職場

### 厚生労働省の志望理由

私は学生時代、臨床心理学を専攻し、カウンセリングなどを通じた個人へのケアについて学んでいました。このため、当初は厚生労働省への就職は考えておらず、病院やクリニックでの実習に駆けまわる毎日でした。

しかし、ある実習先で話を伺っていた時、デイケアへ通われている方の中で、もうかなり良い状態になってきているにも関わらず、就職先が見つからないために通常の生活に戻っていきたくないような状態の方がかなりいることを知りました。個々人の持つ障害へのケアはもちろん大切ですが、そこから自立へつなげていくには、就労をサポートできるような仕組み作りが重要ではないかと感じました。この時の経験がきっかけとなり、障害者雇用などの仕組みづくりに携わることのできる厚生労働省で働きたいと思うようになりました。

### 現在の職務内容について教えてください

私の所属する係では、非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップを支援するキャリアアップ助成金と、就職が困難な方の試用雇用を支援することで常用雇用へ移るきっかけを作るトライアル雇用奨励金を所管しており、その制度設計や対外的な説明、広報、運営といったさまざまな側面から関わっています。

具体的には、助成金をより適切に使ってもらうために見直すところがないかの検討や、資料作成のほか、求めに応じて書面や口頭での説明を行っています。また、助成金ホームページ、リーフレットの作成も行っています。加えて、助成金の利用状況をチェックするために実績を把握し、全国で統一した対応ができるよう、労働局・ハローワークから寄せられる質問への回答や意見交換会の企画なども行っています。

### 職場の雰囲気教えてください

今の職場の雰囲気を一言でいうと、とても風通しがよいです。私が今の部署に配属されてすぐの頃、制度変更したこともあり、助成金の問い合わせや相談が殺到していました。当時の課内は忙しく、上司はゆっくりと席に座ってられない状態でした。そんな中でも、業務について相談すると、最後までしっかりと話を聞いて方向性を示してくれました。案件によっては、その場でさらに上の上司も加わっての議論になりました。今も、何でも相談しやすい職場で、毎日のびのびと働くことができます。

また、忙しい中であっても、ワークライフバランスにも配慮がされています。月に1日は有給取得ができており、時間単位での有給も取りやすいです。「今月休んで？」と上司から声をかけてくれることもあります。

### 受験生へのメッセージ

厚生労働省での仕事内容は多岐に渡ります。デスクでホームページ作りをすることもあれば、国会に資料を届けたり全国の担当者を集めての意見交換会に参加したりすることもあります。学生時代には想像もしなかった経験が出来るので、入省前のイメージよりもずっと刺激的な職場だと感じています。

また、所管の施策をより良くするには何が必要なのか、職員一人一人が真剣に考えていて、その熱くて前向きな雰囲気にいつもやる気をもらえる職場だと思います。自分がこうなりたいと思えるような魅力的な先輩や上司がたくさんいることもこの職場の魅力だと思います。



職業安定局 雇用開発部  
地域就労支援室 職場適応援助係長

こびやまあやな  
**小檜山 綾那**

●学生時代の専攻:  
教育心理学

#### 経歴

平成23年 厚生労働省入省 職業安定局 派遣・有期労働対策部  
若年者雇用対策室に配属、静岡労働局で地方研修  
平成24年 職業安定局 首席職業指導官室  
～マザーズハローワーク関係、介護・保育・看護人材確保対策を担当～  
平成25年 職業安定局 障害者雇用対策課  
～障害者雇用促進法改正、  
法定雇用率未達成企業に対する指導を担当～  
平成26年 現職



## 誰もが抱える「凸凹」を「特性」として生かせる社会を目指して

### 厚生労働省の志望理由

当初は教育関係の仕事に従事したいと考えていましたが、大学のゼミでうつ病の患者さんの職場復帰支援を行っている企業に伺った際に、人の一生の大半を占める職業人生を支えることの重要性を考えるようになったのがきっかけです。

厚生労働省では、心理学を活かして職業安定行政に携わることができることや、本省勤務と地方勤務というマクロとミクロの視点を行き来しながら働くことのできるキャリアパスにも魅力を感じました。何よりも決め手となったのは、学部3年次に参加したインターンシップで、人間科学職の先輩が多くいらっしゃる若年者雇用対策室に配属となり、魅力ある先輩方と時間を共にする中で「働く自分」の具体的なイメージを持つことができたことです。入省1年目で若年者雇用対策室に配属されたこともあり、スムーズに勤務を開始することができました。

### 現在の職務内容について教えてください

地域就労支援室では、障害者の中でも近年増加している精神障害者、発達障害者、難病患者などの方に対する支援をしています。

私は、発達障害者や難病患者の方の就労支援を担当しており、そういった方の雇用が進むよう施策の企画立案、予算の確保、国会対応、当事者団体との調整などを行っています。

また、企業で働く障害者の方が増加するなかで、その職場定着を促す重要性が高まっていることから、職場で障害者の職場適応援助を行うジョブコーチによる支援や、企業の方が障害者の方の職場定着・職場復帰を進めるための助成金制度も担当しています。

障害者の方が働く現場に伺う機会もあります。様々な分野

で活躍される障害者の方々の姿を見るたびに、障害があるうとなかろうと、私たちは多かれ少なかれ得手・不得手のある「凸凹」な存在であると感じます。それらを「特性」として生かしながら参加できる社会の実現に取り組みたいと考えています。

### 今後の目標を教えてください

最近では、労働の分野にとどまらず、福祉の分野でも人間科学職の知見を生かして活躍する先輩方もいらっしゃいます。私自身、まだまだ幅広い勉強が必要ですが、福祉や医療の分野と、労働の分野の懸け橋になれる人材を目指したいと考えています。これまでの業務経験でも、保育、介護、看護、障害、難病、小児慢性疾患等、様々な部局と連携・調整を行ってきましたので、その中で得られた知見・人脈を生かして様々なフィールドで活躍できるようになりたいと感じています。

### 受験生へのメッセージ

皆さんは就職活動を通じて、試験や官庁訪問等の慣れないルールに従い、採用に向けた自己アピールをしていかなければなりません。相手に分かりやすく物事を伝える力、膨大な情報を噛み砕き適切に対処する力など、仕事をするうえで重要なスキルが磨かれる貴重な時期でもあると思います。ぜひ、一つ一つの出会いや体験を大切にしながら、大切な進路を決定していきましょう。

また、インターンシップやオープンゼミなどの機会を生かして、私たちが働く職場のリアルな姿をぜひ知ってください。皆さんにお会いできるのを楽しみにしています！



独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構  
東京障害者職業センター 障害者職業カウンセラー

えん どう けい じ  
**遠藤 径至**

●学生時代の専攻：  
実験心理学、臨床心理学

経歴

- 平成22年 厚生労働省入省 職業安定局 首席職業指導官室に配属、北海道労働局で地方研修
- 平成23年 職業安定局 派遣・有期労働対策部 若年者雇用対策室～若者雇用対策の国会対応、広報業務、委託事業を担当～
- 平成25年 職業安定局 地域雇用対策室～地域で雇用を増やす事業主への融資利子を補助する事業の立ち上げを担当～
- 平成26年 職業能力開発局 キャリア形成支援室  
キャリアコンサルティング係長  
～キャリア・コンサルタントの養成計画、能力向上のための研修を担当～
- 平成27年 現職

## 見えるものを見、見えないものを感じ取る努力

### 厚生労働省の志望理由

大学院の臨床心理学専修課程在籍中は発達障害を持つ子どもを支援する仕事を志望しており、修了後は非常勤の仕事をかけ持ちしていました。その後、常勤職を目指して求人情報を調べる中で、国家公務員として厚生労働省で働くという選択肢を知りました。

当時は、労働行政はおるか、働くということ自体も正直あまりわかっていなかったと思いますが、元々志望していた直接支援とは違う形で、制度を通じて人を支援できるということに漠然とした魅力を感じ、その思いは、官庁訪問などを通じて業務内容を知るにつれ、次第に強くなっていきました。

### 現在の職務内容について教えてください

東京障害者職業センターは、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構が全都道府県に設置している地域障害者職業センターの1つです。このセンターでは、障害のある方への就業支援、障害のある方の採用・雇用管理に関する会社への支援、地域の就労支援機関への助言、の3つを業務の柱としています。

私は平成27年4月に厚生労働本省から、障害者職業カウンセラーとして東京障害者職業センターに出向し、主に障害のある方への就業支援を担当しています。具体的には、障害者の方がセンターに初めて電話をくださったときのご案内から、実際に来所いただき細かいニーズをお聞きする初回面談、さらに、就職や職場定着に向けてご本人の強みや課題を探るための作業や検査による職業評価、その後の支援プランの提案などを行っています。

### カウンセラー業務と本省での業務経験を通じて感じていることを教えてください

カウンセラーとして就業支援の現場に出て感じたのは、障害のある方の就業支援は、ご本人、ご家族が中心になり、私たち職業カウンセラー、厚生労働省本省、当機構、ハローワークの専門援助部門、自治体の就労支援機関・福祉事務所、医療機関、企業の人事担当者、患者会など、多くの関係者が連携しながら進めていくものだということです。関係者の方々が持っている知識、大切にしている点がそれぞれ違うことから、同じ目標に向けた協働関係を築くためには、直接やりとりする中で先方のことを知ろうとすること、私たちにできることを説明し続けることが大切だと実感しています。

今は、目の前の方の就業に向けて少しでも良い支援をすること、そのために精進することが一番の関心事項です。厚生労働省に戻ってからは、見えるものを見、見えないものを感じ取る努力を続け、政策の対象者が抱える課題を把握し、対象者の主体性を大切にした支援を提供していくためにこれらを、どうすべきかを考えていきたいです。

### 受験生へのメッセージ

厚生労働省、人間科学職の仕事に限らず、世の仕事というのは、どんな形であれ、それが生み出す価値を通じて他の人や社会と繋がっています。私たちの仕事は、成果や手応えが見えにくいかもしれませんが、多くの人の「働く」を支えるものだとは信じています。このパンフレットをお読みになって、なにか心にとまるところがあれば、厚生労働省で働くということを選択肢に入れていただけると嬉しいです。



職業能力開発局 能力開発課 課長補佐

ふじ い たけし  
**藤井 剛**

●学生時代の専攻:  
臨床心理学、社会心理学

経歴

- 平成10年 労働省入省
- 平成13年 職業安定局 外国人雇用対策課 雇用対策係長  
～外国人の受入れに関する研究、国際会議への出席を担当～
- 平成14年 ドイツ(ドレスデン工科大学)留学(人事院長期在外研究員)  
～ドイツの職業教育制度(デュアルシステム)を研究し、日本へ紹介～
- 平成19年 東京労働局 職業安定部 職業安定課長  
～NOVAの経営破たん対応、年越し派遣村対応の現場指揮～
- 平成22年 在チェコ日本国大使館一等書記官  
～日チェコ社会保障協定、滞在ビザ、労働許可証等に関する交渉を担当～
- 平成25年 職業安定局 就労支援室 室長補佐
- 平成27年 現職



## 人の気持ちが分かる行政官を目指して

### 厚生労働省の志望理由

中学時代に交通事故にあった私は、せつかく助かった命を世のため、人のために役立てたいと考えていました。しかしながら、行政の仕事は私にとって未知の世界で、とまどいがあったのも事実です。

官庁訪問をし、先輩方の話を聞くにつれて、厚生労働省の仕事が一人一人の生活に直結したものであること、本省勤務のみならず地方勤務もあるほか、留学したり、外交官になるなどいろいろな経験ができること、そして、どうしたら国民の生活が良くなるのかを真剣に考えていく人々と仕事ができることに魅力を感じました。

### 現在の職務内容について教えてください

私が所属している能力開発課は国や都道府県等が行う公的な職業訓練を所管しているところです。職業訓練には離職者が再就職に必要なスキルを身に付けるものや在職者がスキルアップをめざすものなどがあり、年間約31万人(平成26年度)が受講しています。能力開発課では訓練が効果的かつ効率的に行われるよう、訓練を実施する都道府県や独立行政法人と調整を行うとともに、必要な制度の見直しなどを行っています。

その中で私は企画・調整担当として、若年非正規労働者が働きながらも受けやすい訓練カリキュラムを開発したり、育児等でブランクがある方も参加しやすい短時間訓練や託児サービス付き訓練の設定を促進したりしています。こうした取り組みにより、一人ひとりの能力を有効に発揮できるようにすることで、日本全体の経済・社会の発展にも資するやりがいのある仕事だと思えます。

### 入省してよかったと思える瞬間はどんな時でしょうか

やはり、自分の考えたことが現場でうまく機能しているときでしょうか。例えば、前の部署では生活困窮者の就労準備状況を判断するためのツール開発を行いました。ハローワークでは就労準備が整った生活保護受給者等を自治体から誘導して支援する取り組みを行っていますが、当時、一部の自治体とは必ずしも連携がうまくいっていませんでした。そこで、現場の声を丁寧に聞いてみると、就労意欲などの見方に両機関で差があることが分かってきたので、就労準備状況をできるだけ客観的に見極められ、関係機関で認識を共有できるツールができないかと考えました。

財務省に予算要求をし、検討委員会を立ち上げて、アンケート調査等を行い、研究者や職場の上司、同僚とも何度も議論を重ねて、ツールを作り上げました。構想から完成まで一年以上かかりましたが、現場の職員からもポジティブな評価をいただき、研修材料としても使われていると聞いて疲れも吹き飛んだのを覚えています。

### 受験生へのメッセージ

厚生労働省の仕事は、どれもが今どんなことが必要とされているかを考え、その実現に向けて取り組んでいくことが基本となっています。そのためには、人間科学で学んだ「人の言葉に耳を傾ける姿勢」や「冷静に目の前の事象を分析する力」が大いに役立ちます。

日本は本格的な人口減少社会に突入し、労働力人口も減少する中で、今後は、人手不足に悩む経営者の焦り、なかなか正社員になれない人の徒労感、老後も含めた生活への不安、こういった気持ちに寄り添って仕事をしていくことが必要になると思います。厚生労働省には皆さんの活躍の場がたくさんあります。サービス精神旺盛で人の気持ちを思いやることができる人、ぜひ一緒に仕事をしませんか。



在ベトナム日本国大使館 一等書記官

つる や よう こ  
鶴谷 陽子●学生時代の専攻：  
心理学

## 経歴

平成 6年 労働省入省  
 平成15年 職業能力開発局 キャリア形成支援室 室長補佐  
 ～キャリア・コンサルティングの普及や、  
 働く人たちや若者のキャリア形成支援を担当～  
 平成18年 埼玉労働局 職業安定部 職業安定課長  
 ～県下15のハローワークの業務をマネジメント～  
 平成20年 職業安定局 需給調整事業課 課長補佐  
 ～職業安定局で派遣会社・紹介会社の運営管理～  
 平成22年 職業安定局 障害者雇用対策課 課長補佐  
 平成23年 職業安定局 雇用保険課 課長補佐  
 平成25年 現職

## 「いきいき働くこと」を応援したい気持ちが大切

## 厚生労働省の志望理由

大学時代のアルバイトを通じ、働くことは素晴らしいと実感していましたので、逆に、働くことを支援する側になってみたいと、労働行政に魅力を感じました。正直なところ、厚生労働省でどのような仕事が行われているのか、具体的なイメージは掴めなかったのですが、採用面接時に職務説明をくださった先輩たちが、とても輝いてみえたので、きっとやりがいのある仕事に違いないと考えました。期待どおり、入省後は自分の知らない知識を吸収することができ、多くの尊敬する先輩、素晴らしい同僚や後輩にも出会えたので、この仕事に就くことができたことに感謝しています。

## 現在の職務内容について教えてください

ベトナムの首都ハノイにある日本国大使館で、経済班に所属しています。ベトナムと日本は良好な協力関係にあり、日本から毎年多くのODAが行われているほか、日系企業の進出や日越間の人材交流も盛んになっています。大使館では、両国の協力関係が更に発展するように、日越双方の希望や意見の橋渡しをしています。

ベトナムの医療や労働の現状、法律、制度を調べることも重要な業務の一つです。ベトナムの病院や医師の数、疾病の状況などはよく聞かれる質問ですが、単に調べるだけでなく、比較のために日本の状況も調べるようにしており、とても勉強になります。例えば、健康保険、雇用保険など、皆保険化が進み、保険料の徴収も適切に行われている日本の制度を理解すると、日本人としての誇りにも繋がります。

## 海外勤務を通じて感じていることを教えてください

ハローワークに関わる業務は一通り経験できたけれども、それ以外の経験がほとんどないことに焦りを感じていた頃、入省当時は海外勤務が夢だったことを思い出し、思い切って海外勤務を希望することにしました。実際、大使館では、医療や食品安全も含め、厚生労働省のすべての分野を担当することができ、これまで知らなかった分野の法律や制度などを日々吸収しています。

海外での生活では、例えば交通システムから食料品のパッケージに至るまで、日本が本当に配慮と工夫に富んだ国だと気付くことが多いです。他方、日本では些末なことに精神をすり減らすこともあります。海外では「大丈夫」「問題ないよ」という言葉をかけていただきストレスが軽減されることも多いです。海外で感じた優しさを日本に帰国後、仕事に活かしていくことが自分の次の課題です。

## 受験生へのメッセージ

入省後、ハローワークでの実務研修で、支援した方から笑顔で就職のご報告をいただいた体験は今でも忘れられません。厚生労働省本省では、直接的に職業紹介などを行うことはありませんが、自分の業務に真摯に取り組めば、日本のどこかに笑顔になっている方がいらっしゃると思うだけでも、励みになります。

働くということは本当に素晴らしいことです。働くことを応援する厚生労働省で、人間科学職としての知識を存分に発揮していただくことを願っています。





職業安定局 首席職業指導官室 次席職業指導官

やまもと こうじ  
**山本 浩司**

●学生時代の専攻：  
実験心理学(視知覚、短期記憶)

経歴

- 平成 4年 労働省入省
- 平成11年 北海道労働局 ハローワーク札幌 次長
- 平成12年 埼玉労働局 職業安定部 職業安定課長
- 平成18年 鹿児島労働局 職業安定部長  
～PDCA目標管理手法によるハローワーク業務運営～
- 平成20年 職業安定局 首席職業指導官室 室長補佐
- 平成23年 神奈川労働局 職業安定部長  
～ハローワークの基本業務の徹底～
- 平成25年 福島労働局 職業安定部長  
～東日本大震災の避難者に対する就労支援～
- 平成27年 現職



## 「ハローワークを強くし、サービス向上」

### 厚生労働省の志望理由

なにか人のためになるような仕事ができれば、という“漠然とした”公務員希望でした。専攻した内容がダイレクトに活かせるような公務員の仕事はなかなかなく、どうしたものかと思っていたところ、旧労働省で心理職の募集があることを知りました。実際に官庁訪問で先輩方からハローワークの仕事聞いてみて(…恥ずかしながら当時、ハローワーク自体を知りませんでした。)、**「なるほど、そういう分野があるのか。専攻分野とは違うけど、やりがいがありそうだ！」**と閃きを感じ、この仕事を選択しました。その直感は、今でも、ずばりの中したと思っています。

### 現在の職務内容について教えてください

首席職業指導官室は、全国のハローワークで実践されている、仕事を探している方々への職業相談・職業紹介や、企業の人材募集への支援策のクオリティを高められるよう、都道府県労働局・ハローワークに対する業務指導をしています。私自身、現在、各労働局の職員からハローワークの業務状況についてヒアリングを行い、よりよい業務運営についての提案をしています。これまでは、赴任した労働局のハローワークだけでしたが、今は全国のハローワークを対象にするので、責任の大きさを更に実感しながら仕事に取り組んでいます。

### 最も印象深かった業務について教えてください

東日本大震災後の福島労働局での仕事が印象に残っています。赴任したのは震災から2年が過ぎたときでした。在任中、常に思ったこと…それは、福島が立ち直るために、いま労働局

・ハローワークとして何ができるか。福島労働局の統一コピーとして**「復興を、雇用施策により下支えする」**を掲げ、そのフレーズに万感の思いを込めて、日々のハローワークの組織運営にあたりました。

また、企画モノとして、例えば、原発事故の避難解除区域で事業再開した企業を巡るバスツアーにより、首都圏に避難している方向けに、雇用の復興をアピールしました。

労働局やハローワークによる取組みを通じて、復興に少しは貢献できたかなという自負とともに、除染作業や原発構内で働く方の安全や、建設業でみられる復興需要による人材不足対策、故郷への帰還・定住に向けた雇用政策に取り組むことの難しさを感じ続けた日々でもありました。

### 受験生へのメッセージ

種々の雇用政策を実行し、利用者サービスを向上させるためには、全国のハローワークでそれらを日々実践する必要があります。いかにハローワークの窓口で働いている職員を動かし、いかに組織力が発揮できるよう運営していくかが厚生労働省の大事な仕事の一つです。私は学生時代、とある体育会でチーム運営に携わりました。レギュラーではなかったのですが、他校との調整ごとや、裏方を含めたメンバーの色々な思いに触れ、それをチーム力につなげました。今思えば組織運営の基礎やリーダーシップを学んだと思います。学生時代にみなさんが打ち込んでいる経験は、様々な立場の人との折衝ごとや、組織を動かすという意味で、きっと仕事に活かされると思います。



北海道労働局 職業安定部長

なか むら まさ こ  
**中村 正子**

●学生時代の専攻:  
社会心理学

経歴

- 平成 2年 労働省入省
- 平成 7年 経済協力開発機構(OECD)事務局出向
- 平成14年 職業安定局 業務指導課 課長補佐  
～若年者雇用対策担当～
- 平成17年 岐阜労働局 職業安定部長
- 平成19年 独立行政法人 高齢・障害者雇用支援機構  
職業リハビリテーション部 次長
- 平成21年 職業安定局 首席職業指導官室 室長補佐
- 平成24年 東京労働局 需給調整事業部長
- 平成27年 現職

「木もみて、森もみる」ミクロとマクロの視点が大切

厚生労働省の志望理由

就職活動を始めた当初は、「人」や「人の行動」に関わる仕事をしたいと思い、民間企業への就職を目指していました。厚生労働省に決めたのは、官庁訪問したときにお会いした先輩の話を聞いて、政策を通じて、より幅広く「人」に関われること、仕事における刺激の多さや女性の活躍度合いなどに魅力を感じたからです。

民間企業とどちらを選択するか悩みましたが、自分の10年後の姿をより明確に描けたので、自分に合っていると確信し、厚生労働省を選びました。

現在の職務内容について教えてください

都道府県労働局は、厚生労働省の労働関係の出先機関です。その中で、職業安定部は、実際に行政サービスを提供するハローワークを統括し、雇用対策の実務を行う部署です。

職業安定部長としての仕事は、大きく内政と外交に分かれます。内政の仕事としては、ハローワークのパフォーマンスを向上させるための業務のマネジメントが中心です。また、現場力を強くするための職員の人材育成、やりがいを持って働ける職場づくりなども重要な仕事です。

外交面では、地方自治体や関係機関、マスコミなど外部に対して、労働局を代表する立場で、施策の連携を働きかけたり、ハローワークの取組みをアピールしたりしています。

安定部長職を経験して感じていることを教えてください

職業安定部長としての醍醐味は、地域の実情に合った施策や事業を考え、実施し、その成果を肌身で感じられることです。

私たちは、国の機関として、本省からの指示を踏まえ、全国斉一的なセーフティネットとしての役割を果たす必要がありますが、一方で、どの地域でも金太郎飴のように同じ施策を展開しては、必ずしも地域ニーズに合致したものにはなりません。施策の趣旨を踏まえつつ、地域に応じた事業展開を図るためのアレンジメントが必要です。

これまで、道内各地の市町村の首長さんを訪問し、意見交換をしていますが、市町村と連携した事業や地域に根差したハローワークの取組みに関して、高い評価をいただくことも少なくなく、地域に貢献できた嬉しさとともに、期待の重さも感じます。

受験生へのメッセージ

社会や経済状況の変化に伴い、労働市場の需要と供給は、量的なバランスも変動しますし、企業が必要とする人材、働く人の意識や行動など質的な面も変化します。労働分野での施策を考えるときには、こうした労働市場の全体像を捉えることが必要である一方、地に足がついた実効ある施策とするには、個々の企業や個々の人がどんな課題を抱え何を求めているのか、細部に目を向けることも大切です。

人間科学分野を履修した方は、分析や臨床を通じて、自然とこうした「木もみて、森もみる」姿勢が身に付いているのではないのでしょうか。大局的な視野と一人ひとりの声に耳を傾ける深い心を持った方のチャレンジを待っています。



職業能力開発局 企業内人材育成支援室長

ふじ なみ たつ や  
**藤浪 竜哉**

●学生時代の専攻：  
臨床心理学

### 経歴

- 昭和63年 労働省入省
- 平成 5年 職業安定局 業務調整課 若年者雇用対策係長  
～内定取消し事案への対応、大規模就職面接会の企画・運営等～
- 平成10年 宮崎県 商工労働部 職業安定課長
- 平成12年 職業能力開発局 育成支援課 課長補佐 ～キャリアコンサルタントの能力要件の策定等～
- 平成14年 広島労働局 職業安定部長
- 平成23年 宮城労働局 職業安定部長  
～東日本大震災の被災者に対する就職支援等～
- 平成26年 職業能力開発局 キャリア形成支援室長
- 平成27年 現職



## 施策のその先の一人ひとりのために

### 厚生労働省の志望理由

大学院に進みましたが、学部時代は部活に専念していたため、就職を先送りする意識の方が強かったと思います。将来は臨床の仕事に関わりたくて漠然と思っていましたが、様々な経験を積むにつれ、自分には向いていないかもしれないと感じ始めていました。そんな時に先輩から紹介されたのが、精神病院での心理検査のアルバイト。統合失調症の患者さんにロールシャハテストを行っていましたが、当時の精神病院は、患者さんを鍵のかかる閉鎖病棟に隔離しておくのが当たり前の時代。もう30年以上昔の話です。そんな時代でも、そのドクターは日頃から、こう言っていました。「働ける機会を作って社会復帰につなげていくべき」。それを聞いて私は思いました。心理学を学んだ自分にも、精神障害者の就労という観点で何かできるかもしれない。それが労働省を志望した一つの契機です。

### 職務内容について教えてください

前職のキャリア形成支援室では、キャリアコンサルティングに関する様々な事業と、ニート等の若者の職業的自立を支援する地域若者サポートステーション(サポステ)事業を担当していました。キャリアコンサルティングについては、それを担う専門人材であるキャリアコンサルタントの国家資格化を進めることになり、法改正に向けて、室長という立場で、各方面への説明や関係団体との調整などを担当し、新たな制度を創設することの苦労と遣り甲斐を改めて感じたところです。なお、キャリアコンサルタントの国家資格化については、9月に法案が無事成立し、施行準備が始まっています。

また、サポステに関しても、行政改革推進本部の指摘を踏まえた見直しを行った結果、より効果的、効率的な運営が展開されています。

### これまでの行政官歴を振り返って感じていることを教えてください

入省1年目のハローワークでの研修で、お世話になった統括職業指導官から教えてもらったことがあります。それは「相談から帰る求職者の背中を見るんだぞ」ということ。自分の行った職業相談に満足してもらえたのか、そうでなかったのか、その人の本当の気持ちは、相談から戻る後ろ姿に表れるもの。だからしっかり見ろ、という戒めの言葉です。

その後、ハローワークの窓口に座る機会はありませんでしたが、地方勤務を含めハローワークの運営や障害者の雇用対策業務などに携わる中で、常にその言葉が頭の中にもありました。提供する行政サービスが、行き着く先の一人ひとりにとって満足してもらえるものかどうか。その視点は今でも持ち続けています。

### 受験生へのメッセージ

志望理由の一つだった精神障害者の就労支援は、法改正によりその雇用が義務化されることとなりました。それに直接関わることはなかったものの、感慨深いものがあります。厚生労働省の仕事は、国民一人ひとりがよりよい生活を送ることができるようサポートしていくものです。そのためには、行政サービスの行く着先である国民一人ひとりの「人」について理解がなければ、満足のいく施策の企画やサービス提供はできません。ここに人間科学職が求められる理由があります。「人」に関心を持ち、勉強してきた人間科学職の皆さんの若い力が、何より必要なのです。



職業安定局  
訓練受講者支援室長

まつばら あやこ  
**松原 亜矢子**

(昭和62年入省)

### 研修業務は密度の濃い対人業務

平成18年から労働大学校の准教授を務めました。労働大学校は、労働行政職員のための研修機関です。労働局・ハローワーク職員が研修のために全国から集まります。

仕事は、カリキュラム作り、外部講師、企業見学・実習先等の選定、研修期間中は学級担任として授業とクラス管理もします。新たな研修の立ち上げ時は、本省担当課の意向を踏まえつつも外部講師、見学先の選定等かなり自由度が高く、知恵と工夫でオリジナルの研修を創り上げることができます。研修生にとっては現場を離れて学習にいそしめる貴重な機会です。実務に役立ち、参加してよかったと思える研修にすることが課題でした。

長い時は1ヶ月間研修生とともに過ごす研修は、密度の濃い対人業務です。クラスの雰囲気は研修の効果にも影響します。「盛り上がった」研修は研修生同士のつながりも緊密で、後で分かることですが「役に立った」との印象が強く、研修生の関係も長く続いているようです。研修を何本か担当するうちに、グループワークはどのようにファシリテートすると満足度が高いのか、研修生がだれずにモチベーションを維持するにはどんなことが有効か、孤立する研修生が出ずクラスが「よい雰囲気」になるのはどんなときかなどなど、在任1年が過ぎる頃には知りたいことが次々と出てきました。解決のヒントになるのではと2年目は、土日を使ってほぼ1年、傾聴のトレーナーとグループワークのファシリテーター訓練を外部機関で受講しました。仕事の必要と自分の興味からの勉強でしたが振り返ってみれば良い経験だったと思います。

平成18年

独立行政法人  
労働政策研究・研修機構  
労働大学校 准教授

平成14年

労働市場センター業務室 室長補佐  
～本省・地方局をつなぐシステムの構築・更改～

職業安定局 雇用政策課 広報担当官  
～職員向け広報誌編集～

平成12年

平成10年 三重女性少年室長

平成8年 婦人局 婦人福祉課 課長補佐 ～育児・介護休業法改正～

昭和62年 労働省入省 ～実務研修で愛知県に約1年間出向。県庁及び2安定所で勤務～

## 地域の課題に組織全体で取り組む

平成25年度からは、地方組織の管理職として静岡労働局職業安定部長を務めました。

当時静岡県は、リーマンショックの後遺症で製造業の生産拠点の海外移転等により多くの雇用の場が失われていました。かつては雇用優良県と言われていただけに、有効求人倍率が全国平均を下回る状況に、労使、自治体の方など、会う人ごとに「なぜなんだ?」と疑問をぶつけられました。そうした中、ハローワークの求人開拓業務も低調で全国的にも最下位に近い状況でした。求人はハローワークの商品であり、商品の揃わない店にお客さんも来ていただけないとのことで、静岡県下の全ハローワークをあげて求人開拓を強力に進めていくことが労働局の重要課題となりました。まずは、実態把握。実働部隊である求人開拓推進員一人一人の活動を把握しました。その上で、労働局、ハローワークで共通の目標を掲げ業務を推進するため、数回に分けて、関係者全員の研修を実施しました。研修では「なぜ今、この業務が重要なのか」を全員に理解いただくことが必要と考えました。また、研修の機会を通じてハローワークを越えて困った時は相談できる関係者のネットワークができたと思います。加えて、労働局担当者の努力により業務システムの機能を活用し、開拓数の多い求人開拓推進員の求人者向けPR資料をどこのハローワークの職員でもカスタマイズして使用できる仕組み、求人開拓推進員間で困った時に知恵を借り合う仕組みをつくりました。こうした取組を通して、求人開拓数も徐々に増加をしていきました。職員が一丸となって取り組んで初めて成果が出てくるものと実感した経験でした。

現職(平成27年10月現在) 平成27年

平成25年

静岡労働局 職業安定部長

平成22年 千葉労働局 雇用均等室長

平成20年

職業安定局  
首席職業指導官室  
室長補佐

## 子育て中の母親の就労を応援!

平成20年、マザーズハローワーク事業を担当しました。この事業は、平成18年度から開始され、キッズコーナーのある子連れで来所しやすい設備・環境と担当者制による丁寧な個別支援で高い評価を得ていました。在任中は、拠点を全国的に拡大する途上であり100拠点がオープンしました。子育てで離職した方等の再就職をきめ細かく支援する拠点であり、リーマンショック後は、景気悪化で大黒柱のリストラ、給与の削減などで働かざるを得なくなった主婦層の利用にも応えることとなりました。

拠点が全国的に広がったことから、国の機関として質の高い支援を全国均一に実施するため、ブロックでの経験交流会の開始、好事例を共有するための事例集の作成をしました。ブランク10年以上の主婦の社会復帰、DV夫から逃れての県を超えた就職事例等、自治体、NPO、事業主と緊密に連携しつつ、就職にまでたどり着いた多くの事例に出会いました。働く理由は人それぞれですが、特に女性のニーズは多様で複雑です。家族のこと、子どもの保育や学校のこと、お金のこと、職種、労働時間、働きたい場所、本人の価値観や生き方も影響します。それを踏まえたきめ細かい伴走支援が同事業の最大の売りであると実感しました。

女性の活躍支援が言われて久しいですが、未だに様々な事情から働きたくても働けない、社会で能力発揮できない方が子育て中の女性は多い気がします。その課題解決は重要な政策課題であると同時に、同じ子育て女性である私にとっては、後に続く女性のために少しでも世の中を前に進めることに関われる非常にやりがいのある仕事であったと思います。

職業安定局 雇用開発部  
地域就労支援室長

はた しゅん いち  
**畑 俊 一**

(昭和61年入省)



## 新しい制度をスタートさせる

平成10年の雇用保険法の改正により、教育訓練給付が創設されました。この制度は、労働者が自らの職業技能の向上のために自主的に教育訓練を受講し、修了した場合に受講料の一部を雇用保険制度の給付金として支給するものです。今や、働く人の主体的な能力開発を支援する制度として、とてもよく知られていますが、当時は出来たばかりであり、画期的な制度でしたので、どのように周知し、運営していくかは、労働行政にとっても大きな課題でした。

私の室では、給付の対象となる教育訓練コースの指定に関する業務を担当しました。何しろ初めての業務でしたので、指定要件の設定にはかなり悩みましたが、何とか事務処理体制を構築することができました。指定事務そのものは他の係で担当したのですが、制度の周知が進んだ2年目以降、民間教育訓練機関からの指定申請の件数が急増し、一時は処理できるかどうか心配になるくらい状況となり、夏の暑い中、大変な思いをしました。

室員総出で担当係を手伝って、何とか処理したのですが、期日までに無事指定事務を終え、民間教育訓練機関のパンフレットなどに「教育訓練給付対象」などと書かれているのを目にし、新たな制度をスタートさせるということは、このようなことなんだ、と感慨深く思った覚えがあります。

平成10年

職業能力開発局  
民間訓練促進室 室長補佐

平成8年 秋田県商工労働部 職業安定課長

平成4年 職業安定局 外国人雇用対策室 指導係長

昭和61年 労働省入省 ～福岡公共職業安定所で1年間地方研修～

## ハローワークと基礎自治体との連携体制を構築する

平成24年7月より、就労支援室長として、生活保護受給者や刑務所出所者など就労に相当な困難性を抱える方々の支援を担当しました。特に生活保護受給者の就労支援については、当時、関係審議会において生活保護法の改正に向けて議論が盛り上がっていました。このため、これまで実施していた事業を抜本的に見直し、平成25年度から新たな事業としてスタートしました。

事業実施にあたっては、生活保護制度を運営しているのが市区町村といった基礎自治体ですので、基礎自治体が設置している福祉事務所とハローワークの連携がポイントとなります。本省としてもかなりの数の自治体や福祉事務所を訪問し、自治体職員の方々と現場の実態や課題について意見交換等を行いました。当初は、福祉事務所職員の方々の反応は決してよいものではありませんでした。福祉事務所でも就労可能な受給者に対しては就労指導を実施しており、就職実現が困難であることをよく知っているため、ハローワークが出てきてどの程度実績があがるのかお手並み拝見という感じでした。このため、ハローワークに対し、福祉事務所に積極的に働きかけ、「顔の見える関係」を構築するよう再三指示を出すとともに、好事例の収集・提供に努めました。その結果、徐々に事業の成果が上がりはじめ、多くの自治体に事業の有効性を評価していただけるようになりました。

新しい事業を企画・立案する際は、課題を的確に把握したうえで、どう事業目的を実現するのかを考える必要があります。今回の事業の構築に当たっても、支援現場での課題を的確に把握し、すみやかに対応を検討・実施していくという業務の基本をあらためて実感しました。

現職(平成27年10月現在) 平成26年

平成24年

職業安定局 派遣・有期労働対策部  
就労支援室長

平成23年

独立行政法人  
高齢・障害・求職者雇用支援機構  
職業センター長

神奈川労働局  
職業安定部長

平成19年

## 研究開発部門の責任者として方向性を示す

平成23年度から、高齢・障害・求職者雇用支援機構職業センター長を務めました。このセンターでは、職業リハビリテーションに用いる技法やツールの開発などを行っています。開発に当たっては、機構が設置している地域障害者職業センターや連携先の医療機関を通じて支援対象者を集め、実際に支援プログラムを運営しながら新たな支援技法の開発・改良を行っています。

私が着任したときは、発達障害、精神障害、高次脳機能障害の3分野での技法開発が進んでいましたが、開発後の活用や今後の方向性についてまでは十分検討されていない状況にありました。開発した技法やツールは、支援機関の方々に利用していただかないと意味がありません。このため、支援機関の方から話を聞き、各担当と議論を重ねて、どう活用していくかを含めた中期的な技法開発計画を策定しました。

もう一つ気になったことは、開発した技法やツールの活用による効果をどう明らかにするかという点です。医療分野ではエビデンスベースドメディシン(科学的根拠に基づく医療)が重視されていますが、職業リハビリテーションの技法開発でもエビデンスベースを心がけようと考え、そのために必要な論点を整理することとしました。検討会議の途中で異動となりましたが、その後、検討結果が取りまとめられ、技法開発において新たな視点を導入することができたのではないかと考えています。

## 新任職員に聞きました！



さとう はるか  
**佐藤 春香**

10月から:愛知労働局で研修中  
9月まで:職業安定局  
首席職業指導官室

### 学生時代に勉強したこと

発達心理学を専攻して、性格形成について勉強していました。「目の前にいる人が、どのような環境で成長し、今現在の性格傾向を持つに至ったのか」という研究分野から派生して、人々の職業選択への興味が湧き始めました。また、学生時代に尽力して取り組んだアルバイト経験も、職業について深く考える大きなきっかけになりました。

### 現在の業務

私が所属する首席職業指導官室は、全国のハローワークで行われている職業相談や職業紹介業務のコントロールタワーとしての役割を担っています。これに関連する事業の企画なども行っていますが、私も検討の場に参加しています。労働局や一般の方からの問い合わせへの対応や、国会対応に必要な資料の用意なども担当しています。

### 入省前の印象と入省後の印象の違い

入省前はデスクワーク中心で役所ならではの堅い雰囲気職場なのかな、という印象を抱いていましたが、現在の業務が、全国の労働局や一般の方とのやりとりが多いということもあり、“人”と対峙する機会も多いと感じられます。また、先輩や上司の方々が優しく接して下さり、とても働きやすい職場だと実感しています。

### 今後したいこと

常に現場視点を持って業務に取り組みたいと考えています。また、自らの民間企業からの転職経験も活かし、何らかの理由で職を失った方や、転職を希望する方のために、再就職への支援に携わっていきたいと考えています。

#### ある1日のスケジュール

- 9:30 登庁・メールチェック
- 10:00 民間の職業紹介に関する検討会の傍聴  
(民間事業者を招いて関係する事項を検討する会議を傍聴し、内容を室内関係者に共有します。)
- 12:00 昼食  
(同期や先輩と省外に出てランチすることが多いです。)
- 13:00 メールチェック・作業  
(全国会議での議題について、労働局からの意見をとりまとめ、係内で話し合います。)
- 14:30 労働局からの質問に対する回答作成  
(労働局からの求人取扱いについての質問への回答を作成します。)
- 16:00 労働局幹部ヒアリングへの同席  
(各労働局の取組状況について、定期的に本省に報告してもらいますが、とても勉強になります。)
- 18:15 退庁準備  
(一日の業務のまとめや翌日への引き継ぎを行います。)
- 18:45 退庁



やの れいな  
**矢野 玲奈**

10月から:大阪労働局で研修中  
9月まで:職業安定局 雇用開発部  
高齢者雇用対策課

### 学生時代に勉強したこと

学部では心理学や教育学を幅広く学び、卒業論文はきょうだい関係と感情に関して書きました。大学院ではカウンセリング等の実務と同時に、発達障害や強迫性障害の困り感や治療、うつ病治療へのインターネット活用等について研究しました。病院等で心理士として診察や治療教育に携る中で出会った人たちは今でもすごく心に残っています。

### 現在の業務

高齢者雇用対策に関して、上司に教えてもらいながら国会関係の資料を準備したり、課内の担当係とともに資料を作成したり、検討したりしています。迅速に、誤りなく対応しなければいけないのですが、自分なりに調べたり、考えたりしながら取り組むようにしています。高齢者の方が活躍している企業を訪問して、お話をお聞きすることなどもあります。

### 入省前の印象と入省後の印象の違い

入省前から変わらない印象ですが、頭の回転が速く、正確かつ要領よく仕事をこなしていく方が多く、先輩方や同期の仕事ぶりは見ているだけでも勉強になります。そして、素敵な女性が多いのも嬉しいです。この人みたいになりたいという方が同じ職場にいらっしゃることは日々のモチベーションになります。

### 今後したいこと

まず若手のうちに、法律や制度に関する知識といった、国家公務員として働くにあたって最低限必要な素養を身につけられるように頑張ります。そして、入省前一番関心を持っていた障害者雇用の分野で、仕事と本人の希望の間の橋渡しを行うようなシステムを構築したいです。

#### ある1日のスケジュール

- 9:30 登庁・メールチェック
- 10:00 企業訪問  
(介護事業所を訪問、現場の実情や今抱えている課題について伺います。)
- 12:00 昼食  
(なるべく同期や先輩など誰かと一緒に食べます。)
- 13:00 電話対応  
(高齢者雇用と年金の関係に関する質問や、高齢者雇用安定法に関する質問に回答します。)
- 15:00 資料作成  
(他国からの研修生が訪問した際に利用する、日本の高齢者雇用に関する英訳資料を作成します。)
- 17:00 事例収集  
(高齢者雇用の好事例についてホームページに公開するため、担当の係と協力しながら高齢者が活躍する医療現場の事例を収集します。)
- 19:00 退庁





たか はし つばさ  
**高橋 翼**

10月から：宮城労働局で研修中  
9月まで：職業安定局 雇用開発部  
障害者雇用対策課

学生時代に勉強したこと

米国の教育政策について、学校選択制度や異なる形態の学校に焦点を当てその特徴や制度背景を研究しました。米国では「すべての子どもに生きるための教育を」という理念のもとで、教育政策が行われていることを知りました。将来的な職業とのつながりを重視していたことから、職業と教育の接続の大切さについて考えるようになりました。

現在の業務

障害者雇用対策課において、他課室、課内各係との連絡調整を担当しています。課内の各係が担当する仕事の内容を把握しなければいけませんし、課題について整理したうえで依頼しなければいけないので、学ぶことが多いです。福祉施策とも密接に関連するので、福祉担当の部局の方など幅広い方とともに仕事をすることもあります。課のHPの更新など広報に関する業務も行っています。

入省前の印象と入省後の印象の違い

入省前は机に向かって個人で仕事をしていくことが多いと思っていましたが、全くそんなことはありませんでした。常に様々な人とコミュニケーションや議論をしながら仕事を進めていくことに驚きを感じました。1人ですべてが達成できる仕事というのはほとんどなく、協力しながら仕事をしています。

今後したいこと

一つ一つの仕事について、その背景は何か、なぜ必要なのか、今後国民の生活にどのような影響を与えるのか、ということまで大局的に把握し、自分自身で適切な判断を下せるようになりたいです。また、長期的には軸となる専門性も身につけられたらと思います。

ある1日のスケジュール

- 9:30 登庁・メールチェック
- 10:00 電話対応  
(労働局や一般の方からの障害者雇用促進法の改正内容などについての問い合わせに回答します。)
- 11:00 ホームページの更新  
(国民の皆様が目につけるものなので、間違いや情報の漏れのないようにチェックし、制度の変更点や最新の数値などを反映させていきます。)
- 12:00 昼食  
(地下の食堂や弁当、外食など日によって異なります。)
- 13:00 作業依頼への対応  
(課に依頼のあった業務について、回答方針や案を作成した上で、関係する係に内容確認等をお願いします。)
- 15:00 資料作成  
(議員や関連団体への説明のための様々な資料を作成します。)
- 18:00 作業整理  
(次の日にやることを確認し、整理します。)
- 19:00 退庁



よこ た ゆう すけ  
**横田 雄介**

10月から：鳥取労働局で研修中  
9月まで：職業安定局 派遣・有期労働対策部  
若年者雇用対策室

学生時代に勉強したこと

大学では、教育学の理論だけではなく、各教科をどう教えるかという実践的な勉強もしていました。地域の特性に応じたものづくり産業の担い手が不足していることについて授業で調査する過程で、児童・生徒の頃から技能やものづくりの魅力に触れることの重要性に気づき、能力開発行政に興味を持ちました。

現在の業務

新卒者支援やフリーター支援に関して、他課室と連絡を取り、室内の意見を集約して他課室に伝えたりしています。幅広い業務の知識とスピードが求められます。9月に若者の適切な職業選択の支援や職業能力の開発向上等を目的とした若者雇用促進法が成立しましたが、国会審議の際には、上司の指示を仰ぎながら、資料の作成にも取り組みました。

入省前の印象と入省後の印象の違い

難しい法律知識を駆使しながらデスクワークに取り組むという印象を持っていましたが、仕事を経験する中で、個別具体的な案件について様々な人と関わり合いながらチームワークで取り組んでいる職場だと分かりました。上司にも質問しやすい雰囲気があり、疑問点はすぐに解消することが出来ます。

今後したいこと

様々な業務を経験して、職業安定行政や能力開発行政について幅広く学び、「ゼネラリスト」としての基礎を築いていきたいと思えます。その上で、能力開発分野などで「エキスパート」として政策提言出来るように専門性も磨いていきたいと思えます。

ある1日のスケジュール

- 9:30 登庁・メールチェック  
(登庁前には、日比谷公園周辺の散歩、読書など、朝活に励んでいます。)
- 10:00 労働局幹部が出席する会議に随行  
(適宜メモを取り、室内で情報共有が出来よう要旨をまとめます。)
- 12:00 お昼休み  
(気分転換に外に食べに行くことが多いです。)
- 14:00 都内の新卒応援ハローワーク・わかものハローワーク視察  
担当者との意見交換  
(現場の声を直接聞くことの出来る貴重な機会です。)
- 17:00 メールマガジン作成  
(若年者雇用対策室のニュースや、全国各地の就職関連イベントについて分かりやすく伝えます。)
- 18:30 退庁

ほそかわ たくろう

## 細川 拓郎

(平成26年入省)

職業安定局  
雇用開発部  
雇用開発企画課



広島労働局と  
ハローワーク  
広島で  
研修を受けました。

研修先では、職業安定部長、総務部長、安定所長といった労働局の幹部職員の方から、同世代の職員や、相談員まで、多くの方と一緒に仕事をさせていただきました。研修中は、職員、相談員からフィードバックを受けながら、職業相談をさせていただくことが多く、求職者の方と接する中で職業相談・紹介業務の奥深さを学ぶことができました。

また、労働局幹部の方と、日本の社会にとって必要な雇用のしくみや、どのような制度があれば他県に移動した人を広島に呼び戻したり、新規に広島に来てもらえるかなど、労働行政に関する様々なテーマで議論できたことは非常に貴重な経験です。さらに、研修中は、マラソン、野球、小旅行など充実した日々を過ごすことができました。研修で得た経験を糧に、これからも頑張ります！

研修に行く前の半年は、全国のハローワークの職業紹介・職業相談に関する部署(職業安定局首席職業指導官室)に所属していたので、ハローワークでの実際の職業相談・職業紹介の業務にはそれぞれ自信をもって臨んだのですが、、、その自信は、30秒も経たないうちに木っ端微塵になっていました。というのも、本省の業務で制度についてはある程度理解しているつもりだったのですが、それが個人々にどうつながるのかについてまでは考えてこなかったためです。

制度設計をするためには、まず現場(労働行政の最前線)を知っていなければ、話になりません。この半年間、現場で仕事を経験したことで、自分の中で現場と制度が初めて繋がったように感じました。福岡での研修は、職員の方々とつながりも含め、今後キャリアを重ねる上でのバックボーンになると思っています。

いのうえ たかあき

## 井上 昂明

(平成26年入省)

職業安定局 総務課

福岡労働局と  
ハローワーク福岡中央で研修を受けました。



ハローワーク研修において特に印象深かったのが、障害のある方を支援する専門援助部門です。ハローワークでは長期に及ぶ複数回の窓口相談に加えて、支援施設等の担当の方とのケース会議や、求人開拓、就職された方の職場訪問も行っていました。特に、就職された方の職場を他機関の支援者と共に訪れた際、1年前に就職された方が非常にきげんよく業務をこなし、「仕事が楽しい」と仰る様子を見たときは、地域の中にあるハローワークの存在意義を実感しました。

求職者の方の人生のために、本省やハローワークが各役割の中で最大限にできることは何か、他機関と協力すれば何ができるのか、そのためにはどのような枠組みが必要なのかを考えながら、日々の業務に邁進していきたいです。

## 脇阪 理沙

(平成26年入省)

職業安定局  
派遣・有期労働対策部  
若年者雇用対策室



北海道労働局と  
ハローワーク  
札幌で  
研修を受けました。

労働局での研修は、「本省で企画された取組は、実際にどのように求職者に届くのか?」という疑問に答えてくれる、またとない機会だったと思っています。例えば、本省からの指示に基づいて、若者向けの面接会を開催するにあたり、開催の企画や、面接会を共催する地域の経済団体や企業とのやり取りや、当日には求職者と関わることで、本省の施策が個人々に到達するまでの流れを間近で見ることができました。加えて、地域の労働行政の拠点として、他機関と連携を取りつつ就職支援を行う役割も大きいということも同時に実感しました。

現在の業務でも、労働局の担当者とのやり取りをする機会がありますが、その際、どのように説明すれば現場を動かしやすいか、また、最終的に施策の到達点である個人々にどのような効果があるのかを考えながら対応するようにしています。

やました ゆか

## 山下 由佳

(平成26年入省)

職業安定局  
雇用開発部  
高齢者雇用対策課



大阪労働局と  
ハローワーク  
阿倍野で  
研修を受けました。



職業安定局  
雇用保険課  
課長補佐

せん だ まこと  
**仙田 亮** (平成13年入省)

長女(3歳)と次女(0歳)がいます。長女が6ヶ月になった時に、上司・同僚の勧めもあり、妻と入れ替わりで1ヶ月半育児休業を取りました。育児休業を取るにあたっては、正直、仕事の問題なく回るか不安でしたが、懸案を残さないようできる限り仕事を進めておき、しっかり引継ぎをしておけば、何とかなるものだと思います(私の業務を分担してくれた上司と同僚には心から感謝しています)。その後も、長女を保育園に送るために約3年間遅出勤務を利用しましたが、イクメンの見本のような上司(イクボス)や同僚に恵まれたおかげで、特に困るようなこともなく仕事をすることができました。日中は、新規事業や予算の検討、国会対応、その他の業務で大変忙しいですが、こうした制度を利用し、家族との時間を確保しました。特に保育園に向かう道すがら子供と話をするのはとても楽しく大切な時間でした。現在は妻が育児休業中ですが、また妻と入れ替わりで育児休業を取りたいと思っています。

また、イクメン・イクボスを推進している厚生労働省ならではの、塩崎大臣からも直接、育児休業を取るよう勧めいただきました(子どもが産まれた男性職員とその上司に対し、



大臣から直接、育児休業取得を働きかける取組みが行われたのです)。

大臣から「家庭はすべての原点。そこを一番大事にしないと、何事もうまくいかない。」とアドバイスがありました。まさにそのとおり。育児休業などの制度を活用して、家庭を大事にしつつ集中して仕事に取り組み、厚生労働省職員として国民の期待に応えられる成果を出していきたいと考えています。



職業安定局  
首席職業指導官室  
中央職業指導官

よしだ みゆき  
**吉田 美由紀** (平成19年入省)

長女(3歳)と次女(2歳)を続けて授かったため、長めの育児休業を取りました。それだけに復帰前は非常に不安でしたが、はじめのうちは葛藤や戸惑いもあったものの、勤務時間を短縮できる育児時間制度などを活用し、充実した毎日を送っています。毎朝、寝ぼけ眼の娘たち(とお父さん)を叩き起こし、朝の支度を整え4人で出発。夫&長女組と途中で別れ、私&次女組は保育園へ。電車の中でその日やるべき仕事を頭で整理し、職場に着いたら1日があっという間です。同僚・上司と情報共有し、仕事の優先順位や効率性を意識しつつ仕事に集中。時間になれば、やり残した仕事があっても、子どもの顔を思い出し割り切って保育園へダッシュ。「『お迎えが1番最後の子』にはしない!」がモットーです。

現在の部署では、打合せ時間の調整や急な休みなどに配慮していただいています。仕事に集中するあまり没頭してしまい、帰りの時間を忘れることがあるのですが、上司や同僚の皆さんが「時間は大丈夫?」と気にかけてくれるなど、とてもありがたく感じています。また、色々な仕事にチャレンジする機会をいただき、やりがいを持って仕事に取り組んでいます。限られた時間で、



いかに自分が頑張れるかがとても重要だと感じています。

仕事も子育ても、大変ですが楽しいです。大変なときも、家族が心の支えとなり、独身時代よりずっとパワーが出ます。「母は強い!」です。ぜひ皆さんにも、仕事も子育ても楽しんでもらえたらと思います。



# 「日本一大きいハローワークである ハローワーク飯田橋で次長をされている岡田純子さんに ハローワークについて聞きました。」

ハローワークとは  
どのようなところか  
教えてください。



ハローワークでは、①仕事を探している求職者と必要な人材を確保したい企業を結びつける職業相談・職業紹介のほか、②仕事を探している方の生活をサポートする雇用保険の業務、③障害者や母子家庭の母親等の就職に困難な事情を抱える方の雇用を促進するための企業指導や、助成金等のご案内などの雇用対策業務を行っています。ハローワークではこれらの業務を一体的に実施することによって、雇用のセーフティネットとして中核的な役割を果たしています。

現在の  
職務内容について  
教えてください。



ハローワーク飯田橋で、障害者の方の職業紹介や企業への雇用指導などを行う部門の責任者として仕事をしています。障害者の方との相談を通して、その方が持つ働く力を活かして就職につなげる支援を行うとともに、障害者の方の雇用が進まない企業に対しては、障害者の方の雇用が難しいと考える要因となっていることを聞き出しながら、必要な指導や支援を行っています。

臨床心理学的な知見も活かしつつ、仕事を探している障害者の方と障害者を雇用する企業の間にとって、両面からアプローチするよう努めています。

ハローワークの  
魅力について  
教えてください。



ハローワークの業務は法制度の枠組みの中で実施されるものですが、ハローワークが支援するのは、生身の人間や企業であり、抱えている問題もハローワークに求めるサービス内容も実に様々です。このため、大局的な視点に立てば問題ないように見える制度であっても、ハローワークの現場で個々の求人・求職者を目の前にしてみると、「こういう場合を想定してあれば、支援の幅が広がるのになあ」、「この制度がもっとこうだったら便利だろうな」と思うことがあります。

厚生労働本省で企画・立案を行う際、日本の社会問題にどうアプローチしていくかを考えることは当然必要ですが、これだけでは不十分です。ハローワークの現場で業務を行ったことによって、厚生労働省が「対個人」を支援している機関であり、雇用に関する社会の問題はあくまでも個々の求職者や企業が抱える問題の集合体であると捉え直すことができました。

ハローワークの現場ではサービスを受ける利用者1人ひとりに対して、どうアプローチしていくかを考え、本省に戻ってからはそれを大きな社会システムにどう結び付けていくかを企画し、実施していくことができる。それが職業安定行政の難しさであると同時に大きな魅力であると感じています。

東京労働局 ハローワーク飯田橋 次長

おか だ じゅん こ  
岡田 純子

経歴

平成17年 厚生労働省入省  
平成18年 職業安定局 首席職業指導官室  
平成21年 職業安定局  
農山村雇用対策室 地域共同事業係長  
平成23年 職業安定局 ハローワークサービス推進室  
平成24年 職業能力開発局  
キャリア形成支援室 キャリアコンサルティング係長  
平成26年 現職





ほう じょう けん いち

職業安定局 雇用開発部 雇用開発企画課長

# 北條 憲一



## 経歴

昭和59年 労働省入省  
 昭和60年 総務庁 青少年対策本部 ～若者の生活志向調査、父子関係国際比較調査などの企画と実査を担当～  
 平成 2年 職業安定局 業務調整課 職業紹介係長 ～レディス・ハローワークの開設等を担当～  
 平成 4年 北海道労働局 ハローワーク釧路所長  
 平成18年 職業安定局 就労支援室長  
 ～ネットカフェ難民実態調査の実施、日比谷派遣村政府側対応、住居喪失不安定就労者に対する  
 就職安定資金制度の創設、生活保護受給者や刑務所出所者の就労支援事業を担当～  
 平成22年 職業安定局 首席職業指導官 ～ハローワークの職業相談業務の総責任者～  
 平成26年 現職(平成27年10月現在)

### Q1 厚生労働省の人間科学職の仕事とは端的に言うとどのようなものでしょうか？

厚生労働省は医療・福祉・労働など「人」に関わる仕事を担当していますが、中でも人間科学職は、「人」のキャリアに関わる仕事を専門的に担当しているということができると思います。キャリアというのはもともと経歴という意味ですが、特に働くということを通じて社会の中でいかに自分の能力を活かし、幸せな生活を送れるかということが中心的なテーマになります。具体的には、キャリアコンサルティング、障害者や生活保護受給者の方などに対する就労支援、フリーターの正社員化やニートの自立などの若年者の問題、働く人の職業能力をどう評価してどうやればそれを伸ばせるかという課題などなど、幅広い仕事の領域があります。「人」のキャリアに関わる幅広い仕事を担当するということができるかと思っています。

### Q2 幅広い仕事の領域があるということですが、具体的にどんな仕事をするのですか？

厚生労働省の人間科学職は、仕事の領域もそうですが、仕事の仕方も幅広いといえると思います。仮に例えば障害者雇用問題の担当となつたとしましょうか。担当者は、常にハローワークや就労支援機関や企業などの現場の方々と情報交換をしたり、統計を分析したりして、現場で今何が問題になっているかを把握します。そうすると近年就職を希望する発達障害者が増えているが就職がうまくいっていないとか、就職しても職場への定着が難しいとか、企業側もどうやったら発達障害者を雇用できるかわからないという場合が多いとかの実態が把握できることでしょう。そこでどうすればよいか考えます。発達障害者や企業に対する相談支援体制をどうやったら充実できるだろうか、本人や企業に対して具体的にどんな支援や助言をしたら有効なのだろうか、本人が職場に定着するにはどのような能力が必要で、それをどのようにトレーニングすればよいのか、企業が使える雇用ノウハウ集や好事例集を作ったり助成金制度を作ったらどうだろうか、さらには法律を作って何か発達障害者の就労自立を促す制度を打ち立てられないだろうか……。課題の解決に向けて実にいるいろいろなアプローチがありますし、アイデアを出す余地が山ほどあります。そしてそれを実行し実現していくのです。これを政策立案といい中央官庁の仕事の醍醐味です。一人一人の国民に向き合って支えて

いく仕事も魅力的ですが、こういった大きな国の仕組みを作ったり改善していくことを通じて、多くの国民の幸福を実現していくという仕事ができるのが大きな魅力です。

### Q3 ほかにどんな仕事の領域がありますか？

厚生労働省の人間科学職の仕事の領域は政策立案だけではありません。制度というものは作って終わりということではなく、それをうまく運用してはじめて意味があります。就労支援、相談業務などの現場がうまく動くよう、現場担当者を指導していく業務もありますし、さらにはその業務を担う現場組織全体をどうやって活性化してパフォーマンスをあげるかというマネジメントの仕事もあります。

そのほか研究的な仕事もありますし、実際にカウンセラーとして窓口相談業務に就いたり、在外大使館や国際機関へ出向して国際業務に就くこともあります。

### Q4 厚生労働省の人間科学職ならではの業務の魅力とはどのようなものなのでしょうか？

中央官庁の様々な職種の中には、分野にこだわらず法律や制度をつくっていく仕事もありますし、狭い特定分野に特化して特定の仕事のやり方を極めるという仕事もあります。これに対して厚生労働省の人間科学職は、「人」のキャリアという専門分野に対して、ただいま説明したような実に多様なアプローチでいろいろな仕事の経験ができるという点に特徴があると思います。人事配置は本人の希望と能力と適性に応じて行われますので、得意領域に配置されることが多くなった結果、その領域のエキスパートになっていく方もいますし、近年はそのようなエキスパートをさらに増やしていく方針です。多様な経験と専門性を兼ね備えた仕事ができるということは厚生労働省の人間科学職ならではの魅力ではないかと思います。

### Q5 最後に、これから厚生労働省の人間科学職を目指す方にメッセージをお願いします。

厚生労働省の人間科学職は専門性を活かしながら幅広くいろいろな仕事ができる魅力的な職種です。そして困っている人を助ける、誰かの役に立てるといった実感もやりがいがあります。是非応募をお待ちしています。



採用窓口

■ 職業安定局総務課人事給与係 03-5253-1111(内線5714)

採用実績

入省年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
人数	4人(2人)	3人(1人)	4人(2人)	4人(2人)	6人(4人)

(注：( )内は女性の内数。28年度は内定者数。)

採用スケジュール



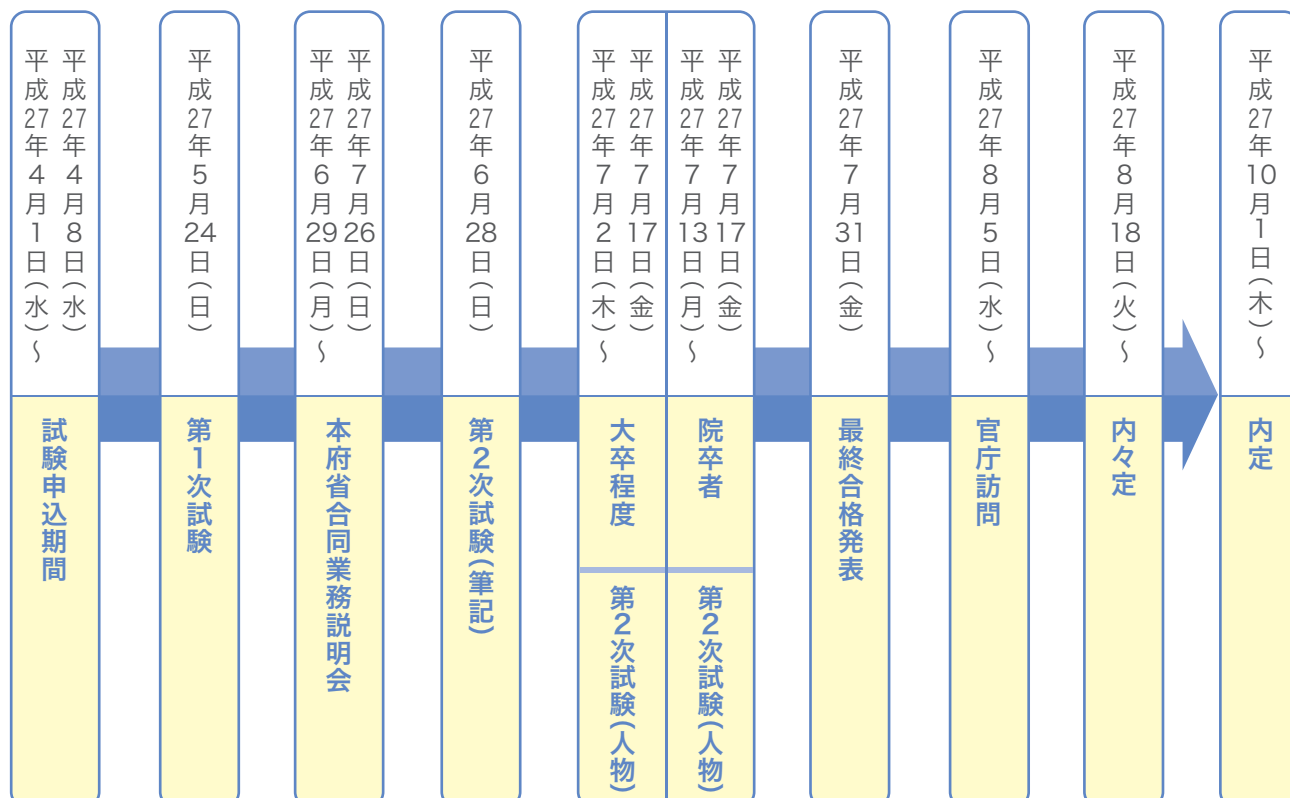
■ 平成29年度採用予定者を対象とした、業務説明会や採用手続きのスケジュールは、  
 人事院の「国家公務員試験採用情報NAV I」(<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>)や、  
 厚生労働省ホームページ([http://www.mhlw.go.jp/general/saiyo/kokka1/ningen\\_kagaku.html](http://www.mhlw.go.jp/general/saiyo/kokka1/ningen_kagaku.html))に  
 掲載されますのでご覧ください。

■ 試験申込日以前の人事院主催の業務説明会等の予定は以下のとおりです。

- ・「総合職中央省庁セミナー」：平成28年3月8日(火)～28年3月18日(金)に各地で開催。
- ・「霞ヶ関OPENゼミ」：平成28年3月3日(木)・4日(金)のいずれかに開催。

■ 前回(平成28年度入省者対象)は平成27年2月3日に厚生労働省主催の「職種合同業務説明会」を開催しました。  
 今回(平成29年度採用予定者対象)も開催が決まり次第ホームページ等で告知します。

■ 前回(平成28年度入省者対象)の実績は以下のとおり。





厚生労働省は福祉・医療・雇用などの面から「人」の一生に関わる仕事を担当していますが、人間科学職は中でも特に人が人生の時間の多くを費やすことになる「職業」をめぐる、専門的に追求していく仕事を担っています。

課題を抱えた個々の人間に対して直接向き合って一つ一つ解決していく個別支援の手法もありますが、むしろ人間科学職には、公共政策を企画立案したり、さまざまな部署や関係者との調整を行ったり、現場の業務に対する指導を通じてこれを実現していくことが求められます。

個別支援の手法を理解したうえで、さまざまな事業・業務・制度・助成金・補助金などの仕組みを創設・改善したり、関係団体などとの連携の体制を構築したり、事業主や国民に対する指導・啓発を進めたり、あるいは現場で用いられる診断・評価・相談・カウンセリング・指導などの手法を開発してさまざまな技法・ツール・マニュアル・データベースなどを構築したり、現場の相談機能がうまくワークするよう効果的な指導を行ったり、組織マネジメントの方法を検討したりすることなどを通じて、それを成し遂げていくことが求められているのです。

このため人間科学職には、まずは「総合職」としての企画立案の能力、調整の能力、指導能力などが求められます。さらにこれを突き詰めていくと、積極性、理解力、説明力、論理構成力、リーダーシップ、コミュニケーション能力などが求められることとなります。

## 課長・首席職業指導官 クラス以上

都道府県労働局長として地方労働行政の総責任者となる場合もあります



## 室長・企画官クラス



## 課長補佐クラス

都道府県労働局や独立行政法人の管理職としてマネジメント業務に従事する場合があります



## 係長クラス (5年間程度～)



## 係員クラス (4年間程度～)





## 配属先はどのように なっていますか

採用後の最初の配属先は、主に、雇用対策を所管する本省の職業安定局の各課室となります。その後、さまざまな職務を経験しながら総合的かつ専門的な能力を身につけていくことができるよう、基本的には、約2年ごとに異動があります。異動先は、本省内の職業安定局、職業能力開発局、大臣官房、政策統括官(室)などを中心に、関係の独立行政法人等を含む幅広いものとなっており、今後は、福祉関係分野においてもさらに人間科学職が活躍する可能性が広がるものと考えられます。

## 人事異動時に個人の 希望は反映されますか

主体的なキャリア形成についても支援しますが、省内外での研修や海外留学、国際機関、地方自治体等への出向のチャンスもあるので、それらの機会も通じて、職員の能力・適性に応じた人事配置を行っています。

## 配属先・異動先での職務の 内容はどんなものですか

人間科学職の職務は、総合職として、主に政策の企画立案・調整の業務や、現場に対する業務運営の指導の職務に従事することが基本となります。若いうちから、責任ある仕事や自分のアイデアを活かして政策立案をする仕事をどんどん任されますので、やりがいを感じることができます。

具体的には、「職業相談・職業指導」、「キャリア形成支援(キャリアコンサルティング・キャリアカウンセリングなど)」、「障害者雇用」、「若年者雇用」、「福祉から雇用への就労支援」「職業能力開発(職業訓練など)」といった分野が中心となりますが、実際は、これ以外にも幅広い業務に従事しています。

## 研究的な職務に就くことも ありますか

本省内および関係の独立行政法人には、人間科学関係の研究的な職務を担当するポストがいくつかあり、能力と適性に応じてそこに異動することがあります。ただし、研究的な職務ばかりを担当することにはならない点に留意してください。

## 地方勤務はありますか

厚生労働省の人間科学職の職務は、本省勤務がベースになります。しかし、その本省内での人間科学職としても職務の質を向上させるためには、実際に対「人間」業務が行われている現場の現状を自分の肌で感じて知る事が不可欠です。そのため、採用1年目に、ハローワークや都道府県労働局において、地方研修生として第一線の相談業務等を経験するとともに、その後についても、ハローワークや都道府県労働局などの相談担当職員や幹部職員として勤務する機会があります。

## 海外勤務はありますか

在外公館(大使館等)においては、各省庁からの出向者が、その国における各省庁に關係する案件を担当するために一等書記官や二等書記官として職務に従事しておりますが、厚生労働省の人間科学職からも、例年1~2名ほどの出向者を出しております。事前の意向調査を踏まえて配置される者が決まりますが、事前に十分な語学研修も行われますので心配はいりません。

そのほか、ILO、OECDなどの国際機関における勤務や、JICAを通じた発展途上国における雇用支援・人材育成の職務に従事することもあります。

また、配属先によっては海外出張の機会のあるところもあります。



## 海外留学の機会がありますか

国際化する行政に必要な各分野の研修に従事させることにより、複雑、多様化する国際活動に対応しうる行政官の育成を図ることを目的として、職員を諸外国の大学院、研究機関、政府機関、国際機関に派遣する、人事院の「行政官在外研究員制度」があります(短期(6ヶ月)・長期(2年))。

## 採用に当たって既卒者は不利ですか

採用選考は本人の意欲・希望と能力・適性を総合的に判断し、人物重視の面接により行っております。出身校、学部、卒業年次、年齢、性別、職務経歴の有無などは採否に影響しません。

## 採用後の研修はどのようになっていますか

採用後はまず、国家公務員としての心得や厚生労働行政の基礎知識を習得するために、厚生労働省の総合職全体を対象とした初任研修を約1ヶ月行った上で、人事院主催の初任研修を約1ヶ月行います。

その後それぞれの配属先で約4ヶ月間勤務する合間に人間科学職としての初任研修を行い、1年目の後半6ヶ月は、都道府県労働局およびハローワークにおいて、相談業務などの第一線の実務に従事することを通じた地方研修を行います。

そのほか、人間科学職の先輩や外部講師による人間科学職としての専門性向上を図るため定例研修会を2ヶ月に1回程度実施しているほか、新任係長、新任課長補佐や地方転勤者などを対象とした、その職務に対応した研修を実施しております。

また、自己啓発に役立つ各種テキスト、資料をシステム上に蓄積し、自由に自習できる環境を整えています。

## 公務員試験の順位や資格の有無は採用に影響しますか

影響はありません。

## 休日・休暇・休業の制度としてどのようなものがありますか

土曜・日曜・祝日、年末年始(12月29日～1月3日)の休日のほか、年次有給休暇(年20日/ただし4月1日採用者は採用年は15日/残日数は20日を限度に繰り越し)、特別休暇(夏期休暇、結婚休暇、忌引休暇、産前産後休暇等)をとることができます。

さらに、厚生労働省では、節目となる機会に計画的に休暇日を指定できる仕組みを設けているほか、月1日以上 of 年次有給休暇を取得する運動を行うことなどにより、心身のリフレッシュを図り、十分な休養をとれるような環境づくりを進めています。

また、育児休業制度など子育て支援制度も整備されており、男性の育児休業取得者も増えてきています。

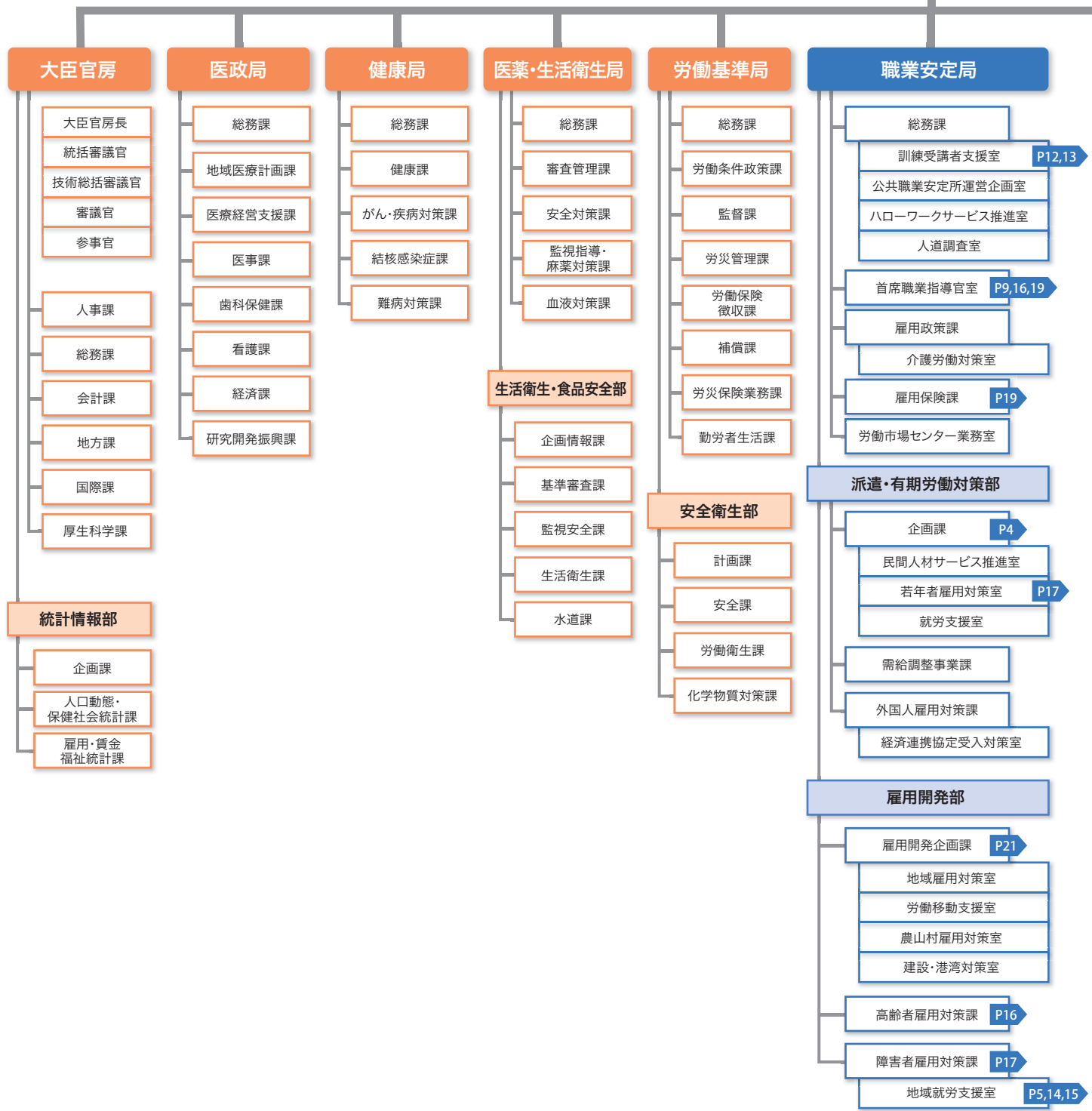
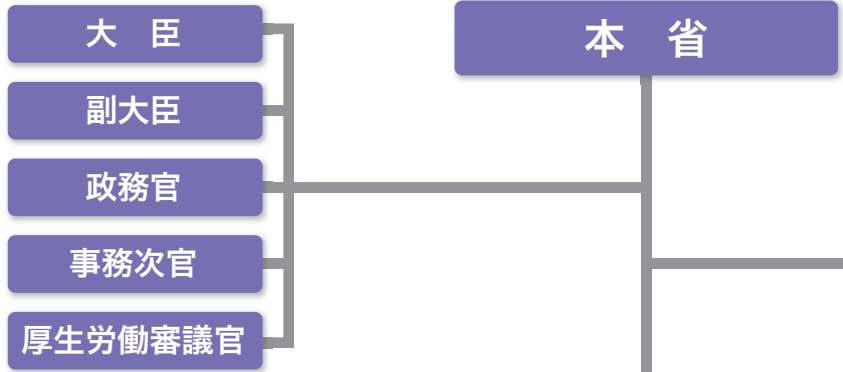
## 福利厚生としてはどのようなものがありますか

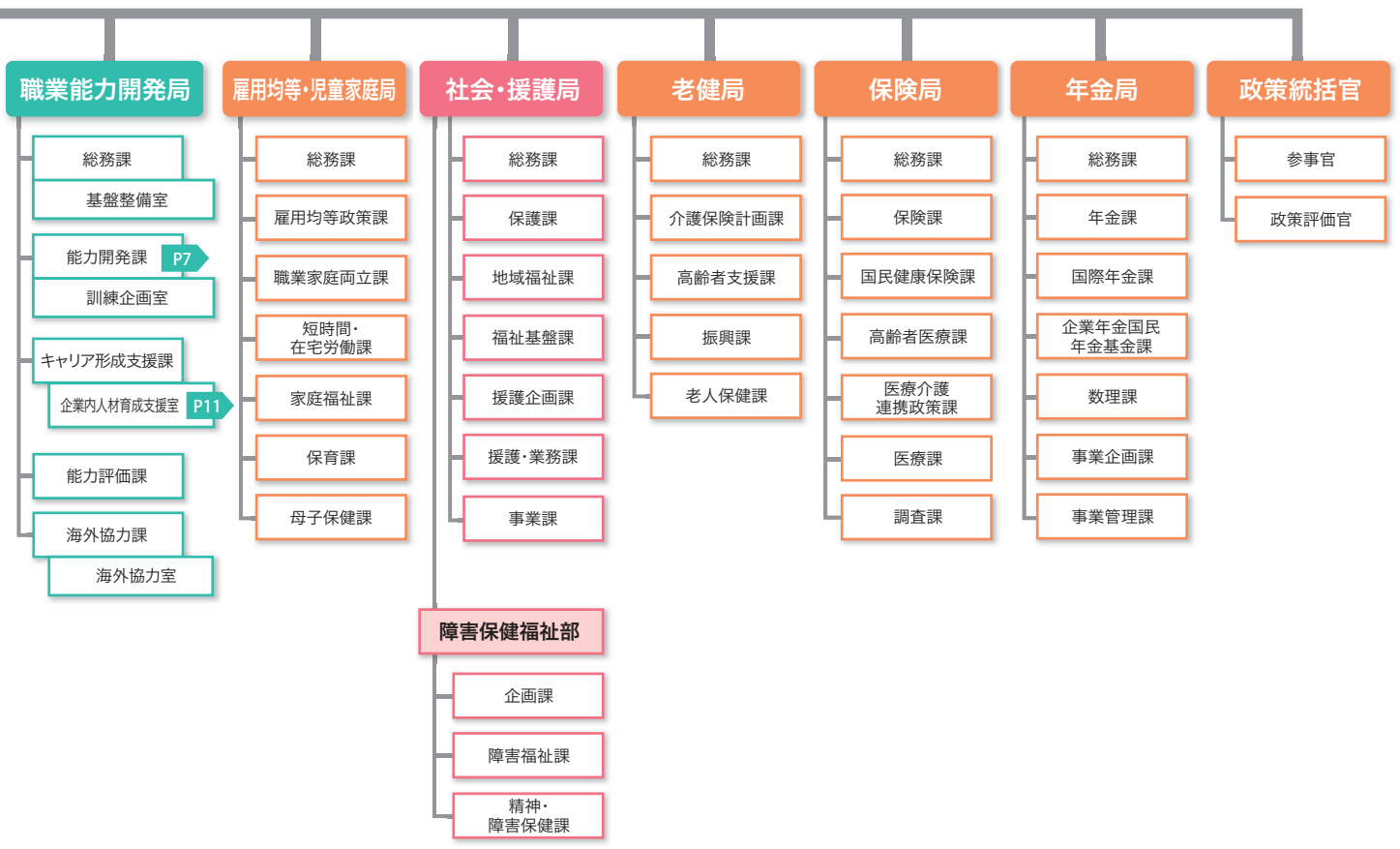
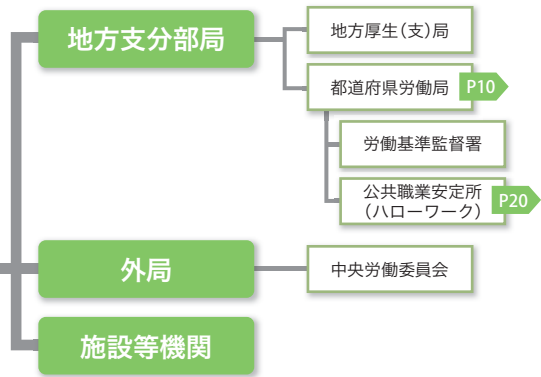
厚生労働省共済組合制度により、人間ドックや検診などへの医療費補助、メンタルヘルスカウンセリング、団体積立年金、団体生命保険、住宅資金などの貸付、介護・住宅などの情報提供サービスなどの各種福利厚生制度が用意されております。





厚生労働省  
Ministry of Health, Labour and Welfare





**出向先の一例**

- 独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 P6
- 日本国大使館 P8



ひと、くらし、  
みらいのために



## 厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2 中央合同庁舎第5号館  
電話 03-5253-1111 (代表) ホームページ <http://www.mhlw.go.jp/>